

**11 月開催【建設事業者向け】&【トラック事業者向け】  
時間外労働の上限規制等に関する説明会のご案内**

群馬労働局 監督課

<b>【建設事業者向け】 時間外労働の上限規制等に関する説明会</b>			
			令和6年11月開催分
<b>開催日</b>	11/8	11/11	11/13
<b>曜日</b>	金	月	水
<b>対象事業場所在地</b>	沼田・中之条	前橋・伊勢崎	高崎・藤岡
<b>担当署</b>	中之条署	前橋署	高崎署
<b>会場</b>	中央公民館（渋川市） （渋川東部公民館併設） 講義室	群馬建設会館 研修室①	ポリテクセンター群馬 講堂
<b>【トラック事業者向け】 時間外労働の上限規制等に関する説明会</b>			
			令和6年11月開催分
<b>開催日</b>	11/14	11/25	
<b>曜日</b>	木	月	
<b>対象事業場所在地</b>	桐生	館林・邑楽	
<b>担当署</b>	桐生署	太田署	
<b>会場</b>	美喜仁桐生文化会館 第1会議研修室	館林市文化会館 3号室	※トラック事業者向け説明会は 11月で終了となります。

建設の事業、自動車運転の業務についても、2024年（令和6年）4月から時間外労働上限規制が適用開始となっています。本年11月、群馬労働局では上記のとおり、これら事業者向けの「時間外労働の上限規制等に関する説明会」《参加無料》を開催いたします。

なお、12月には【建設事業者向け】として太田会場、前橋会場（2回目）の開催を予定しておりますが、日程等詳細は後日、ホームページ等でお知らせいたします。

また、①工事発注者の立場の方、②荷主（発荷主、着荷主）の立場の方も参加可能です。

※ 多くの関係事業者に案内状をお送りする予定ですが、行き届かない場合もあり得ます。参加を希望される方は、下記受託事業者あてお問合せくださるようお願いいたします（事業場の所在地に限定されず、いずれかの説明会に参加することが可能です。）。

**【案内状発送・お申込み受付・お問い合わせ受付等運営対応】**

厚生労働省委託 令和6年度時間外労働の上限規制等に関する説明会の開催等事業

受託事業者 ランゲート株式会社 〒600-8005 京都市下京区立売東町28-2 大和証券京都ビル6F

【TEL】075-366-5900 【FAX】075-366-5901 【Mail】[j-setsumeikai@mb.langate.co.jp](mailto:j-setsumeikai@mb.langate.co.jp)

【HP】<http://www.langate.co.jp/roudou-setsumeikai/10/top.html>

**【説明項目は以下を予定しております】** 開始14:00～終了16:30 予定

時間外労働上限規制について、36協定（時間外・休日労働協定届）の窓口指導事例、監督署による監督指導事例、適正な工期設定（建設事業者向け）について など